提案書作成要領

1　提案書の記入方法等

（1）提案書（別添【提案様式第１号】）は、以下の必要な書類を添えて提出する。

（2）用紙の大きさは、Ａ４判（片面印刷）とする。

（3）各様式に記載する際の文字の大きさは、特に指定がない場合10.5ポイント以上とする。

ただし、各様式に挿入する図や表の文字の大きさは任意とする。

（4）各様式の枚数は、特に指定のない場合、１枚以内とする。

（5）各様式の整理番号は、事務局で使用するので記入しない。

2　【提案様式第２号】本業務の実施方針

（1）本業務を実施するにあたっての取組方針、体制）、特に配慮すべき事項を簡潔に記載する。

（2）枚数は、２枚以内とする。

（3）提案者（事業者名）が特定できる内容は記載しない。

3　【提案様式第３号－１・２】提案テーマ

①テーマ１：安全・安心な食品衛生管理について

【提案様式第３号－１】

②テーマ２：区が提示した地域課題の解決を目的とした事業運営について

【提案様式第３号－２】

地域課題	事業例
地域力の向上（住民との交流・地域団体との連携）	交流・連繋イベントの開催
子ども・若者支援及び子育て支援	子ども食堂・学習支援等の運営やそれに関する場所の提供
OMAISEN プロジェクト及び大田区歴史的風致維持向上計画に関する事業への協力	池上地区等の歴史的観光地との共同イベントの開催
文化芸術を活用したまちづくりへの貢献	新旧の文化芸術資源を生かした店内作り

※　テーマ２については、上記に掲げた地域課題をすべて記載してください。

（1）提案は、参加申込書を踏まえ、様式に示してある内容に言及して文章で具体的かつ簡潔に記述する。

（2）文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図は使用してよい。また、補足資料（様式任意）を提出してもかまわない。

（3）記載内容については、他人の著作権を侵害するものであってはならない。

（4）枚数は、テーマ１・２、補足資料を合わせて、10 枚以内とする。

（5）OMAISEN プロジェクトについては、大田区 HP 等を参照すること。

＜大田区 HP＞

大田区の文化がアツい！～OMAISEN プロジェクト～

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/manabu/culture/art/omaisenproject.html

（６）大田区歴史的風致維持向上計画については、大田区 HP 等を参照すること。

＜大田区 HP＞

大田区歴史的風致維持向上計画

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/machizukuri/rekishi_machi/rekishi_keikaku.html

４　【提案様式第４号】収支予定表

運営で得られる収入及び運営にかかるコストについて、税込みで記載する。

５　提案書の無効

提出書類について、本要領及び別添の所定様式に示された条件に適合しない場合は、無効とする場合がある。

６　提案書等の提出

（１）提出部数

【提案様式第１号】　正本１部

【提案様式第２号～４号】　７部（正本１部、副本６部）

正本クリップ止めとし、副本は１部ごとに２穴Ａ４判タテ型ファイルに綴じること。

（２）法人の表記

副本の表記において、法人名、代表者名等、応募者が特定されるような名称、ロゴマーク等の使用や表現はしないこと。なお、すでに名称が記載されている書類については、黒マジック等で名称部分を塗りつぶすこと。

（３）提出場所

大田区地域未来創造部池上特別出張所

〒146-0082　大田区池上一丁目 29 番６号

（４）提出方法

別途指定する期限までに直接持参すること。

（５）その他

ア　要求された内容以外の書類等については受理しない。

イ　提出された提案書は返却しない。

ウ　日本語で記述すること。

エ　専門用語を使用する場合は、用語の解説を記載すること。